

パソコン文字通訳研究集会 2018 夏 講演録

2018 年 8 月 19 日(日) 13:00~16:45

場所： 東京都障害者福祉会館
主催 特定非営利活動法人 全国文字通訳研究会
共催 全国文字通訳研究会 東京支部
後援 日本聴覚障害者コンピュータ協会
みみより会、ろう・難聴教育研究会



目次

講演 - 「私が受けてきた情報保障」	1
戸田市議会議員 佐藤太信 氏	
報告 1 - 「テキスト購入者アンケート結果」	13
全国文字通訳研究会 大場美晴	
報告 2 - 「ログ問題の経過について」	18
全国文字通訳研究会 橋本英憲	
提言 - 「ログ問題について」	20
横浜市中途失聴・難聴者協会 会長 鈴木真実 氏	
「意見交換」	24

■講演「私が受けてきた情報保障」

戸田市議会議員 佐藤 太信 氏



今日の講演には、三つのポイントがあります。一つ目は私の生い立ち。二つ目が市議会議員に立候補した理由。三つ目が議員になってからの情報保障や活動についてです。まず今までに聴覚障害のある議員さんは私を含めて4人います。初めての地方議員は、2001年、長野県白馬村の桜井清枝さんで、4年1期務められました。2015年4月に東京都北区の筆談ホステスで有名な斉藤里恵さんと、兵庫県明石市の家根谷敦子さんが当選されました。私は2017年1月に当選して1年半を経過したところです。

私の生い立ちは、2歳のとき高熱で入院し聴力が低下しました。今は全く聞こえないということではありませんが、難聴の状態です。2歳は言葉の習得時期ですので、幼稚園や学校に通いながら言葉の訓練を行いました。私はろう学校の経験はなく、インテグレーションで他の聞こえる子たちと高校までを過ごしましたが、そこでは苦しい経験もありました。

小学校、中学校の授業は何となくわかるのですが、思春期の中学・高校あたりからは友だちとの会話が少しずつ聞き取れなくなりました。また先生が話を黒板に書いてくれるとノートに書き写して暗記ができるのですが、黒板に書かない話や先生の実体験などは全てを聞き取れずに、わかったふりをすることが多かったです。友だちとの会話では、1回聞こえずに聞き返すと、また同じことを言ってくれますが、2回目は少し面倒くさそうに返してくれます。でも、3回目も聞き返すと「じゃ、もういい!」となりますので、自然に相手の表情を伺うようになりました。そしてこの人だったら1回まで聞き返しても大丈夫かなとか、わかった振りでもいいやと思うことも多くありました。

手話についてですが、私は高校を卒業してすぐに大学に入ったわけではなく、会社の障害者雇用で入社しました。20歳のときに地域の手話講習会入門講座の募集があったので、申し込んで通うようになりました。手話入門講座を1年、初級年講座を1年、合計2年で手話の勉強をしましたが、それだけではなかなか覚えきれず、手話サークルが終わった後、夜に聞こえない人と喫茶店に集まって、夜中の12時過ぎまで談話などもしました。それから埼玉県聴覚障害者協会の青年部に入って、聞こえない若い人たちと交流をしながら手話を習得していきました。

手話を学んで大きく変わったことは、障害受容と障害認識でした。今思い返すと、それまでの自分は聞こえないことを受け止めていなかったのだと思います。聞こえないことを相手に伝えることはすごく大事なことだと、そのときに理解しました。その後、私は聞こえないので、相手にどういことを求めるのか。書いてほしい、手話通訳をお願いしたい、相手のできる範囲でフォロー支援をお願いしたいということを、聞こえない側から発信したり、伝えていくことが必要だとわかった時期でした。

臨床心理士の資格を取得するまで

高校を卒業して会社に入り、手話を学ぶと同時に中央大学の通信制に入り、レポートを書いたり週末スクリーングに行ったりしました。会社では10年間働き、通信制大学は8年かけて卒業し

ました。職場の中には聞こえない人が何人かいましたが、一人職場が多かったです。その中で、コミュニケーションがない、会議に出席しても手話通訳がない、要約筆記もないという話を周りから聞いていましたし、私自身も人事や上司にお願いしても、忙しいからとか、依頼するお金がないからと、断られてきた経緯があります。その中でもうれしかったのは、職場の同僚が朝礼のときに近くで筆談してくれたことです。

聞こえない人の一人職場は、コミュニケーションがないと気持ちが沈みます。仕事も他の人と同じように任せられない。ずっと同じ仕事をする。給料も昇給もなく、ほとんど同じ給料で仕事をしている人も何人かいました。それで、この会社には未来がないと思ったこともありました。また、自分が上司の立場になり、聞こえる部下が入ったときに自分が会議の情報保障が得られず、どうやって部下に接したらいいのか、すごく悩んだ時期がありました。そういうことから自分の能力を見つけて、自分で仕事を開拓していきたいという思いがありました。うつや心の疾患にかかったろう者を何人か見てきていますし、同僚のうつ病が割合的に多い会社でした。

そこから臨床心理を学びたいと思い、10年間働いた会社を辞めて大学編入で心理を学び始めました。編入の大学で2年間、院で2年間年の4年間、心理の勉強をして、いろいろな経験をさせていただきました。最初は乳幼児教育相談での心理の実習と、実習後に仕事として入らせていただきました。0歳から2歳までの聞こえない子どもと遊ぶ。また、その聞こえない子どもの親御さんの悩みや相談を受けるという仕事でした。

次に、関東に一つしかない、ろうあ児福祉施設の金町学園。そこは3歳から基本的には18歳までですが、特別措置として20歳まで学園で生活できる制度があります。そこでは虐待やネグレクト・育児虐待などの子どもたちが、児童相談所経由で学園に入ってきて生活をしていました。

契約児童というのは、自立支援法が1996～1997年頃にできてから施設を自分で選べる契約形態に変わりました。聞こえない子どもは、地方のろう学校だと聞こえない友だちが少ない。あるいは手話のできる教員が少ない。ろう学校を卒業しても入れる会社や、求人が多くない。あるいは大学進学したいけど、進学するまでのレベルに適した勉強をする場所がない。そういったことから金町学園に入所し、都内のろう学校に通うことを希望するお子さんや親御さんが増えてきました。

就職などに関することならば、葛飾ろう学校。ここは、専攻科に調理課程もありますし、求人数も多いです。大学に関するレベルであれば、中央ろう学校。ここは手話のできる教員が多く、大学進学に適した勉強ができる環境にありました。私は葛飾ろう学校でスクールカウンセラーをやっていました。そこで相談が多かったのは、ろう学校高等部を卒業した後、仕事を始める、大学に進学する、聞こえる人の社会に入ることに不安がある、聞こえる人たちと、どのようにコミュニケーションをとればいいのかわからない、などでした。

家族関係の悩みとしては、一家団らんで食事をするときに、家族で一緒にテレビを見ていて、お父さんやお母さんがテレビを見て笑います。今は字幕がありますが、そのときはどうして笑っているんだろうと、コミュニケーションがしっかりできず、情報も置いてけぼりという悩みも多くありました。

ろうあ児施設の金町学園について細かくお話しします。コミュニケーションは基本的に手話で、ろうの職員も聞こえる職員も、必ず手話でコミュニケーションをとるという方針がありました。ロールモデルの意味では、聞こえない子どもが、聞こえない職員の働く状況を見られます。

聞こえない職員の中には、社会福祉士や教員資格を持っている人もいましたし研究者もいました。そういう職員を見て、こういう大人になりたい、こういう仕事に就きたい、と思える環境づくりを学園は目指していました。

私は編入大学2年と、大学院2年の計4年間の学生生活の中で得られた情報保障は4つありました。一つは私の座っている横で先生の講義を書き写すノートテイク。手話通訳はディスカッションの多い授業などにつけてもらいました。手話通訳+ノートテイクは、特別講義のときに感想やレポートを提出しなければならないことがあります。手話通訳だけだとなかなかメモがとれないことがあり、一人だけノートテイクをつけていただきました。ビデオの文字起こしは、講義で使うビデオが決まっている場合、事前に学生センターやボランティアセンターに教員がビデオを提出します。それをボランティアの方たちが、家でビデオを見て文字起こしをして、当日の講義では文字とビデオを見ながら講義を進めていました。

今、聞こえない臨床心理士は、全国で5名もいないと思います。なぜ少ないのかと考えると、一つには大学院までいかなければいけないことがあります。大学院に行くためには英語の試験があるため、それがネックになっているのだと思います。大学院に入った後は、ワークショップの授業がすごく多い。ディスカッション、カウンセリング実習など、すべて講義を書き写すだけの授業ではないので、私は全部手話通訳をお願いしたり、情報保障をつけていただいたりして授業を受けました。

それから、必ず実習が義務づけられます。本当は精神病院や児童相談所を経験したかったのですが、大学院側から「相手側の施設に迷惑がかかるから遠慮してほしい」と言われて、ちょっと嫌な気持ちになりました。そして、自分で実習先を探して、大塚ろう学校の乳幼児教育相談になりました。

アメリカ・カリフォルニアへ留学

大学院を修了して金町学園で働き続けましたが、その後に聴覚障害者海外奨学金事業という、日本財団が毎年募集している奨学金を受かりました。そして6ヶ月間、アメリカのカリフォルニアのフリーモントというところに留学しました。

そこはアジア系の人たちが多く、インド、中国、韓国、サウジアラビアの人たちと交流を深めながら、いろいろな文化を吸収し勉強してきました。向こうは、ろうか難聴か、難聴でも手話のできる難聴か、手話のできない難聴か、というアイデンティティーがすごくはっきりしていました。店員とのコミュニケーションでは、スターバックスに行ったときに、私は聞こえませんと意思表示すると、紙とペンを用意してくれて、普通に筆談でやりとりすることができました。店員さんの中には手話を使う人もいて、その気持ちがすごくうれしかったです。

今、電話リレーサービスも日本では普及していますが、当時はまだやっておらず、アメリカで今までに見たことのない電話リレーサービスを見たときはすごく進んでいるなと思ったのが、正直な感想でした。

市議会議員を目指したきっかけ

私が市議を目指したきっかけは2014年です。そのときは埼玉県聴覚障害者協会の理事・青年部長をやっている、協会や全日本ろうあ連盟の方針として、手話言語法請願運動を全国の自治体に署名活動を始めましょうという時期でした。

私が住んでいる埼玉県戸田市には戸田市聴力障害者協会という団体があり、私が中心となり戸田市議会議員の皆さんや会派に伺い、手話言語法の趣旨を説明して、署名のお願いをしてきました。そのときに手話に関する知識や福祉に関する知識が浅いなと感じました。それは、海外留学体験で多文化をいろいろ吸収したことが大きかったと思います。議員は健聴者が多いので、車いすや目の不自由な方、耳の不自由な方などの当事者が先頭に立ち、当事者の声を上げていかなければ、町は変わらないのではないかと思い、市議会議員に立候補しました。

ここでクイズです。政治に関わる機会や触れる機会はあまり多くはないと思いますが、市議会議員の任期は何年かわかりますか？

正解は4年です。4年に1回選挙があり、私は2017年1月に選挙をしているので、次は2021年の1月。斉藤さんと家根谷さんは来年の4月が選挙になります。今、政治に興味を持つ聞こえない方も増えてきて、来年4月に新たに立候補したいという聞こえない議員が、現職の他に2名います。それは、すごくうれしいことだと思います。

では、投票できる年齢は何歳からか、わかりますか？

今は18歳からに変わりましたが、投票率を見ると18歳、19歳の投票率はまだ低い状況です。そのような若い人たちの投票率を、いかに上げるか。私も含めて地方議員は、どういう活動を展開したらいいか、どうしたら興味をもっていただけるか、を常に考えています。

議会は、年に何回開かれるかわかりますか？

難しいと思いますが正解は4回。3月議会、6月議会、9月議会、12月議会です。9月議会は、8月27日から9月25日までの1ヶ月間に渡って議会が開かれます。9月は決算の議会なので、2017年度に行われた市の執行业務で、どれくらいお金が使われたのか、どんな事業が行われたのかが全部あがってきます。3月は予算の議会で、これから行われる市の事業について、これくらいのお金をつけてほしい、新しい事業を始めます、などの報告があります。

それから、地域の議員が何人いるかわかりますか？

人口規模によって違うと思いますが、戸田市は26人です。皆さんの住んでいる所は、議員が何人いるのか、報酬がどれくらいあるのかなど、帰ってから調べていただけるといいと思います。この報酬は、私たちが払っている税金から支払われているので、そこも確認していただければと思います。

地方議員の役割

地方議員の役割としては、予算・決算が3月・9月にあり、条例の審議は通年あります。また、行政の監視役として、行政が執行する事業に無駄な事業はないか、本当に効果があるのか、効果がなければ、その事業を削って他のところにお金を回してもいいのではないか等のヒヤリングをしつつ、審議していきます。そういう意味では、行政の監視役だと思っています。

行政と市民の架け橋という意味では、市民が直接市役所に行っても断われたり、対応してくれなかったりした方が実際にいらっしゃいます。そこで、私や他の議員に相談に来たりすることがあります。おかしな話ですが、市民から相談を受けて、それを行政職員に言うとスムーズに変わる場合もあります。なかなか変わらない場合もありますが。一例として、「これをつけてほしい」と言っても、なぜ必要なのか、なぜつけなければいけないのか、という必然性がわかりませんよね。

これは、目の不自由な人がバス停で乗るときに、ここが欠けている部分があるとわかりづらい。これを行政の職員に要望したら1週間以内につけてくれました。命に関わることや目が不自由な当事者にとっては、これがないとスムーズに移動ができないという必然性を説明してつけていただきました。



選挙運動や議会での情報保障

私が議員に当選した後、議会の中の情報保障は二つあります。一つは手話通訳者で、県の派遣をお願いして県からきてもらっています。

もう一つは音声認識システムの「LiveTalk（ライブトーク）」を使用しています。当初の情報保障は手話通訳だけでしたが、手話通訳だけでは情報が十分ではないということから、昨年6月議会から音声認識システムが導入されました。本当は私だけの情報ではなく、議会を傍聴される方にも音声認識システムを貸し出しできる状況を作っていただきたいと、今、議会事務局に要望をしているのですが、なかなか実現しないのが現状です。

先ほど参加者から「選挙運動は、どのように情報保障を受けたのか」という質問をいただきました。

私の第一言語は日本語で、日本語で育ってきました。手話は途中から覚えましたが、選挙運動では演説が必要です。どのような演説の仕方をしようか、すごく考えました。聞こえないことを有権者に知ってもらいたい、見てもらいたいということで、演説の方法として三つのパターンを考えました。一つは手話だけの演説。もう一つは、手話と声を一緒にアピールする。もう一つは声だけです。手話だけというのは、頭の中で文言を考えて手話に変換するので、自分的にはなかなか難しい。

手話と声というのは、声で話しながら、手話でどう表現するんだろう。この手話はどの日本語に直したらいいのかと考えてしまい、演説に力が入らない。この人は力の入った演説をしていて、しっかりした人だと見てもらう必要がある、そこをおざなりにしてはいけないと思います。そういうことで、私は声で演説をやりましたが、声だけだと聞こえないことをわかってもらえません。そこで、ボランティアの手話通訳をお願いをして、演説しているときに私の横で手話表現をしてもらいました。それで興味を持ってくれた有権者は、すごく多かったと思います。

自分が話していることが、しっかり伝わっているかどうか。発音、なまり、イントネーションなど、難聴特有のしゃべり方があると思います。なので、最初に「お聞き苦しいところがあると思いますのでご了承ください」と伝えた上で、選挙運動・演説をやってきました。

毎朝、駅頭で駅立ちをしました。戸田市には戸田公園駅、戸田駅、北戸田駅の三つの駅があり、毎朝6時から9時まで。夕方は6時から8時まで計5時間、有権者に知っていただくために駅立ちをして挨拶運動をしていました。のぼりを作ったり、「私は耳が聞こえません」と耳マークも使いました。

駅立ちの方法もすごく悩みました。最初は手話だけで「おはようございます」「いってらっしゃいませ」という表現をしていました。次第に、発音が悪くても声をかけた方がいいかなと思い、「おはようございます」「いってらっしゃいませ」と何日も繰り返していきました。そのうちに通勤される方が、手話で「頑張ってるね」「おはよう」などの励ましの言葉をかけてくださることが増えました。

一つ悩みがあるとすれば、通りすがりに声をかけられることです。表情を見れば、「応援しているよ」など、いい言葉をかけてくれているのがわかりますが、表情がなかったり、複雑な表情の方が言葉をかけると「ん？怒られているのかな」とちょっとわかりません。そういうときは聞き取れないことが悔しく、残念だと思います。

これが「LiveTalk」、音声認識システムです。マイクで内容がモニターに表示されますが、100%表示されるわけではありません。私としては、100%文字による情報があったらいいと思います。それを手話通訳で補いつつ、手話通訳が間違ったものや読み取れなかったものを、音声認識システムです。この二つの情報ツールを使って議会活動を進めています。一つ課題があるとすれば、誤変換がまだまだ多いことでマイクを使いますが、マイクから離れると上手く変換さ声の大小もあると聞いていますが、あまり大きすぎても小もよくない。ちょっとわからないのですが、ほどよい声のあるようです。それから、「スマートウェルネス」など行政の専門用語、「地域包括支援」などうまく変換されない言葉があり、そこが悩みです。

また、手話通訳者でも専門用語がハテナ？という感じの人もいます。きちんと意味をつかんで表現してくれるとありがたいのですが、単発で入る通訳者に全部理解してくれと言うほうが難しいという悩みもあります。



発言した
ではあり
いなとす
に合わな
で確認し
ます。
す。
れない。
さすぎて
大きさが

それから数字の間違いもあります。何十万、何百万というのがありますが、1億、2億、何千万という単位で事業が動いています。例えば1億2345万といった数字で、手話通訳が数字に追いつけないときには、音声認識システムで確認します。逆に音声認識での数字の間違いや、桁数が足りなかった場合には、手話通訳で補ったり資料で再確認します。それでもおかしいと思ったときには議会事務局や担当に聞いています。

議会内の手話通訳で難しいところは、「検討」・「検証」・「研究」。例えば、議員が市の事業として、こういうことをやってほしい、これに予算をつけてほしい、と投げかけることがあります。その返答が「検討します」なら「確認してやっていく方法を考えます」。「検証します」は「他の自治体を確認して戸田市にも必要だというエビデンスが確認できたら、検証した上で進めていきます」。「研究します」は「ほとんど事業として考えていません」。

手話表現の意味をつかめていなければ、「検討」・「検証」・「研究」という表現は派遣される人によってバラバラで統一がありません。言葉の内容によって違うものがあるので、事前打ち合わせが必要ですし、言葉の表裏を議員は把握しなければならない難しさがあります。

議会以外の活動としては、小中学校の卒業式・入学式・体育祭などに来賓として呼ばれます。最初に議員当選させていただいたとき、小中学校の卒業式に手話通訳はありませんでした。私は校長やPTA会長の挨拶などは、何を言っているのかわかりませんでした。なので、教育委員会に手話通訳をつけてほしいと要望を出し、入学式からつけてもらうようになりました。

それから、町内会の総会がありますが、今まで聞こえない人と関わったことがない人が多く、手話通訳派遣の依頼の仕方がわからなかったり、手話通訳者を見たことがない人も、まだまだ多いというのが私の実感です。聞こえない人も、どんどん社会に出てほしい。コミュニケーションが難しくても、町内会行事などに出ていただきたいと思います。

課題として考えること

聞こえない人も、目の不自由な人も車いすの人も、マイノリティーな世界です。本当は周りの人が理解して、普通に会話ができて社会参加ができて、一緒に活動できるのはうれしいのですが、考え方にギャップや差があるということは、現時点では仕方のないことだと思っています。これを変えるのが当事者の社会参加であり、少しずつ浸透させないといけないと思い、議員に立候補しました。

行事はいろいろありますが、イベントに招待されるときの情報保障は手話通訳だけということが多いです。手話通訳技術も人によってバラバラなので、個人としての専任通訳者が欲しいのですが、費用や人材の面もあり、なかなか難しいところです。専門用語としては、「スマートウェルネス」、「議会運営委員会」など、行政や高齢者・子育ての用語が多く出てきます。そういう言葉に触れ合っていない通訳者は、どう表現しようかと悩まれる方が多く、指文字になってしまうこともあります。私と通訳者の間で、このように表現しようと打ち合わせしますが、他の日に別の通訳者だとまた指文字になってしまうという難しさがあります。

手話通訳派遣制度では、ほとんどの自治体に派遣要綱があります。戸田市派遣要綱には「政治的な派遣、宗教的な派遣は認めない」と書いてあります。そのため、私の活動も制限されてしまいます。行政の言い分としては、日常生活に困っている方を優先するために、そのような要綱を

設けてあるということです。確かにスタッフの人材も足りませんし、100%そうだとは思いませんが、要綱は議員が政治活動を想定していなかったルール・規定だと私は思います。ルールは必要ですが、聞こえない人の社会参加を増やしていき、制度を変えていく取り組みも必要だと思っています。

その他、市役所内で3月末で部長職を退職されて、新しく部長が来られるときの部長職歓送迎会があります。手話通訳はお酒の席での派遣は認めていませんので、他の人との交流は自分で頑張ってくださいということになっています。今は少しずつ変わっていて、最初の挨拶だけは手話派遣が認めてもらえるようになりました。お酒の席では口話で話をしたり、昨年一緒に活動している議員が手話検定2級を取得したので、その方に手話通訳をしてもらいながら交流や活動をしています。

議事を傍聴されたことは、ありますか？

戸田市では傍聴席と別に、市民課などの違う階にもモニターがあります。そこに議会のインターネット中継がリアルタイムで映し出されますが、手話通訳や字幕はなく、健聴者しか見られません。たぶん今まで聞こえない人からの要望がなかったのかと思います。できるだけ聞こえない人にも、政治に興味を持ってもらって、議会の傍聴に行っていただきたい。

議事はインターネット中継のモニターだけではなく、パソコンからも見られますので1回見ていただいて、わからないときには、市役所に要望を出すなどの取り組みをしていただけるとうれしいなと思います。議会傍聴者に対しての手話通訳派遣は、事前に市役所に申請をすれば派遣してもらえます。戸田市のルールでは1週間前です。ほとんどの自治体が1週間前や5日前というところが多いです。

でも当日行きたいと言った場合はどうなのでしょう。私は議会の前日、埼玉県議会を傍聴したいと思い、県庁に申請を出したことがありました。そうしたら、「すみませんが、手話通訳の確保ができません」という回答が返ってきました。そのときは、手話検定2級の議員に内容を要約しながら通訳してもらいました。準備が難しいときには、県庁に手話通訳者を設置したり、専任通訳者を配置したりする方法があると思いますが、まだそこまで至っていないのが現状だと思います。それ以前に、聞こえない人の傍聴者がいないこともネックになっていると思います。

手話は視覚的コミュニケーションです。私の前に通訳者が2人いて、その間を職員さんが通ることがありました。その間、手話通訳が表現している内容が遮断されて、情報が分からないことがありました。そういうことを職員さんは知らないと思いますので、上司に「こういう事例があったので、できたら通らないようにお願いします」と話をしました。行政の職員だけではなく、手話通訳制度を知らない方や、聞こえない人と触れ合った経験がない方の中には、手話通訳は手話ができる人がやればいい、という考え方が残っているというか、あります。

例えば、私の妻は健聴なので、「派遣が使えないなら妻が通訳すればいいんじゃないか」とか、「一緒に活動している議員が、フォローすればいいんじゃないか」と言われることがありますが、それはちょっと違うかなと思います。そういう理解の普及も必要だと思っています。

私の経験の一つですが、戸田市のマラソン大会に議員として招かれました。そこにはステージがあり、私はその後ろに座っていて、手話通訳者は私の前に立って、ステージの観客向けに通訳をしていました。私はステージから挨拶する人の声がわからず、主催者に聞いたら「手話通訳を

依頼しませんでした」とのことで、どうすればいいかわからない。そこで通訳者が気がついてくれて、もう一人の通訳者が私向けに通訳をしてくれたという経緯がありました。

もう一つは、病院の看護専門学校で来賓として招かれたので「手話通訳をお願いしたい」という連絡をしました。でも皆さん、通訳派遣はお金がかかると思い込んでいる人たちがすごく多いです。町内会でもそうでした。通訳派遣は内容によっては無料になりますよという説明から始めないと、なかなか分かってもらえません。そこで幾分かの間を掛けてやりとりをして、依頼をしてもらった経緯があり、まだまだ依頼方法がわからないところが多いです。

他の議員さんからの提案で、戸田市で経営している市民医療センターや市役所の市民課、住民票や戸籍謄本の取得をする場所では、声で呼び出されただけではわからないから振動式コール機を導入してほしい、それがあることを表示してほしい、と行政に要望しました。その結果、要望が通り、配備されるようになりました。

共生社会が目指すものとして、いろいろな自治体で手話言語条例を制定しているところが増えています。また公共施設の大規模改修や新しく建設する際に、目や耳の不自由な方、車いすの方などの当事者を入れて、そういった意見を建築設計や条例内容に反映してほしいと思っています。それを戸田市で、繰り返し繰り返し、しつこく言っています。今も若干ありますが、公共施設の大規模改修や建設にあたって、当事者の声が反映されない建築設計になっています。例えば、公共施設の中で、入口から窓口までは点字ブロックがありますが、それ以外にはない施設が実際に戸田市にはあります。それは目の不自由な当事者の意見を聞いておらず、窓口まで来た後は自分で移動されるのか。職員がつきっきりになるのか。でも、それは自立行動の芽を摘むことになるという、知識を持っていない職員が多いなと感じます。

議員になって感じたこと

私が議員になって感じたことは、他の議員が少しずつ理解してくれるようになったということです。手話サークルも6月に議会の内に設置されました。まだ1回目ですが、9月議会が開会したときに、2回目を始めたいと思っています。最初はあいさつから始まり、自分の名前を覚えてもらう。そこから少しずつ理解が広まればいいなと思っています。

千葉県に市町村アカデミーという公務員研修施設があります。私が議員研修を受けたとき、千葉県での講座がありましたので、手話通訳を付けていただきたいとお願いしました。そしていろいろ調整していただき、手話通訳を付けていただきました。今までは、聴覚障害者がこのような施設を利用したことがないという話を聞いて「へえ、そうなんだ」と思いました。そこではインターホンを押したときに、誰が来たのかわかるパトライトランプや、振動式バイブレーターの目覚まし時計を置いていただきました。そういうところからも、少しずつ当事者が社会にできることが大事だと思っています。

今、立候補したいという聴覚障害者の数名から相談を受けていますし、立候補を決めた方も2名いらっしゃいます。そういう方が、少しずつ増えればうれしいなと思います。けど活動するにあたって、聴覚障害の分野だけに集中してしまうと、市民全体のサービスにはつながりません。考え方が偏りすぎるので、もっと幅を広げて市民全体の利益になるような活動ですね。そして、自分の知識を深めるような勉強をしていただきたいですし、私もしなければいけないですし、そ

こは日々勉強だと思っています。政治に興味を持っていただくには、地域の議会を傍聴したり、議員の市政報告会や市長の報告会等にも顔を出して、ふれあったり意見交換する機会を作っていただきたいと思っています。

市のパブリックコメントについては、市のホームページに意見募集などがあります。これから新しく施策を始めるにあたって、市民の皆さまからの意見を聞きたいというのがパブリックコメントで、広報誌にも載っていますので、積極的に意見を出していただきたいと思っています。そういうことが、皆さまが住んでいるところの市長や議員の目を、私たちに向けさせるきっかけになるんじゃないかなと思っています。

これから目指していること

私はこれから、障害のあるなしに関係なく、住みやすいまちづくりを目指していきたいと思います。障害当事者が参加しやすい仕組みは、市民全体にとっても参加しやすい仕組み・体制づくりだと私は思っています。小中学校の義務教育課程における障害児教育。今は、特別支援学校・通常学級・特別支援学級と分かれています。ここがうまく交流できる時間をもっと多く設けていく。そして、何気なく自然に関われる環境作りが必要ではないかと思っています。そうすると子どもが大人になり、社会に出て初めて車いすの人や目の不自由な方と会ったときに、過剰な支援ではなく、ここまでフォローすればこの人はできるという、何となくの距離感がつかめると思います。また相手にとっても、コミュニケーションがとりやすいのではないかと思います。

身体障害者手帳は古い制度だと思います。手帳を取得できないレベルの人いっぱいいますし、障害認識が難しく手帳を取りたくないという高齢者もたくさんいます。そういう方々のために、制度を変えていかなければと思っています。手帳がなくても、お互いが支え合う仕組みは必要だと思います。そして、子どもから大人まですべての世代が、戸田市に住んでよかったと思えるような、まちづくりをしたいと思っています。

手話言語条例が成立するところが増えていますが、条例制定後の効果が大事だと思います。当事者の意見や声をきちんと反映できているのか。また効果が実感できているのか。1年間を振り返って、その課題・評価は何か。次に何をいかせばいいか。その振り返りは大事だと思っています。戸田市では、目で見てわかる効果が実感できるというようなことは、まだですが、これから作っていきたいと思っています。条例が制定しても、1～2年で変わるということは難しいことだと思いますが、当事者や通訳者も含め、声をあげていただく。そして行政と意見交換をして、市長を交えて少しずつ変えていかなければいけない、課題だと思っています。

最後に電話リレーサービスです。今、日本では電話リレーサービスが増えていきます。自治体でも日本財団の助成金を活用した、電話リレーサービスを設置するところが増えていて、埼玉県飯能市もそうです。でも、すべての自治体が電話リレーサービスを設置することが望ましいのかとなると、ちょっと疑問を感じる場合があります。電話リレーサービスに抵抗があるお年寄りのろう者は、かなりいます。何を優先すべきなのか。

その一方で、手話通訳をすべての公共施設に置くのには限界があります。コストもかかりますし、手話通訳者はそれほど人材があるのかという課題もあります。どこまで何を優先すべきかは、

地域の聞こえない人と行政の職員がコミュニケーションを取って、進めていくべき内容かと思えます。

電話リレーサービスありきではなく、電話リレーサービスするときには、こういう仕組みにしてほしい、ベテラン者を配置してほしいなどの当事者の意見なしで、行政が進とはナンセンスだと思います。そこを考えていただきたいです。

私は基本的に議会終了後に、駅に立ってレポートをお配り、知っていただくための活動をしたりしています。私か上です。ありがとうございました。



ス を 設
の 通 訳
め る こ
と 思 っ
り し た
ら は 以

質疑応答

会場1 大変素晴らしいお話をありがとうございました。大学で臨床心理の勉強をされたときや、他にもノートテイクを受けておられると思います。そのときのノートテイクの紙などは、もらわれていますか？ 議員活動では、そのような記録が必要ではないかと思ひまして。

佐藤 大学院のときはノートテイクの紙とペンは自分で用意していました。なので書き終わった後は、やはりその場だけでは、頭に入らないことも多かったので、紙を持ち帰り、確認や振り返りなど勉強をしていました。

議会活動での情報の限界は、基本的に手話通訳と音声認識システム、パソコンを使っていますが、それでも100%ではありません。議員になって1年目のときは、情報が入っても中身がわからない場合が多かったです。議会の仕組みや慣習がいろいろあるので、そこは今でも、他の先輩議員に確認したり聞いたりして進めています。文字の記録がわからないときは、議会事務局が必ず議事録を作っているので、その職員に「この言葉はどうだったのか」など聞いていました。

会場2 議会での情報保障として、一つは手話通訳。もう一つは、音声認識のライブトークを使用しているけれども、誤認識や間違いが多いということでした。ライブトークは修正機能がついていますが、誰か情報保障の文字通訳の人が介在して、修正して正しいものを届けることは難しいのでしょうか。

佐藤 本来であれば、パソコンの音声認識システムで間違っものを修正する人が1人いればベストだと思います。しかし、職員もそれほど人数が多くないので、私のためだけに時間をとるということは難しいと思います。

会場2 職員が、文字通訳者の派遣を依頼するのは難しいのですか？

佐藤 それもお金がかかります。苦しいところではあるのですが、現在は手話通訳をお願いし、さらに音声認識システムもお願いしています。他の議員からは、「それは税金の無駄ではないか。どちらか一つ減らして欲しい」ということを、今も言われています。

音声認識システムがあれば、通訳は要らないのではとか、通訳で出来るならば、音声認識システムは要らないのではという考えを持っている人が、まだまだ多いです。ディープラーニングは、言葉を覚えて修正機能があって出てくるイメージです。ライブトークは、本当は職員が単語登録を重ねていけば、もっとよくなると思いますが、そこまでやっていないのが、ちょっと残念です。

会場3 議会事務局が議事録をとっているということですが、速記ではないとすると、どういう形で議事録をとっていますか？

佐藤 昔は速記の人がいたらしいですが、今は議会のビデオを撮り、その音を繰り返し聞き、それをパソコンに打ち込むという作業になります。

会場4 先生の話の中で「磁気ループ」という言葉が一度も出てこなかったように思います。先生の生い立ち・今のありよう・生き方・聞こえのレベルなども関係していると思いますが、先生の聞こえのレベルはどれくらいですか？ また、先生は補聴器をつけているように思いますが、その場合は磁気ループが有効で、私は磁気ループだけで聞いています。非常に明瞭に聞こえますし、こんな便利なものはありません。どうして先生の話の中に、磁気ループという情報保障の話がでてこないのか、疑問に思いますし残念にも思います。

佐藤 私の補聴器は切り替え機能がないので、磁気ループがあっても使えません。当初は磁気ループを設置して補聴器も切替えという話がありましたが、私はレベル 90 の重度難聴のため、外したらまったく聞こえません。なので音だけに頼ると、佐藤なのか加藤なのか、などの聞き間違いもあり、危険だと思いましたので、目で見て判断するというのが私の考え方です。

会場1 重度の難聴とお聞きしましたが、今は人工内耳もありますが、そのような適用は考えていないのでしょうか。私は人工内耳友の会をやっていたので、そのあたりもお聞きしたいです。

佐藤 私の小さい頃は、人工内耳の普及はまだまだで、20 代の途中から人工内耳の人が増えているという認識を持っていました。そのときの私の周りにはろう者が多く、コミュニケーションは手話での会話が多かったため、人工内耳を入れる考えはありませんでした。でも、ろう学校で係わるようになって、人工内耳はすごく多いので、私自身は入れる考えはありませんが、他の人工内耳を取り入れている人たちの環境も考えなければと思うようになりました。

■報告1「パソコン文字通訳(要約筆記)者養成テキスト」購入者アンケート結果

報告 大場 美晴 (全国文字通訳研究会)

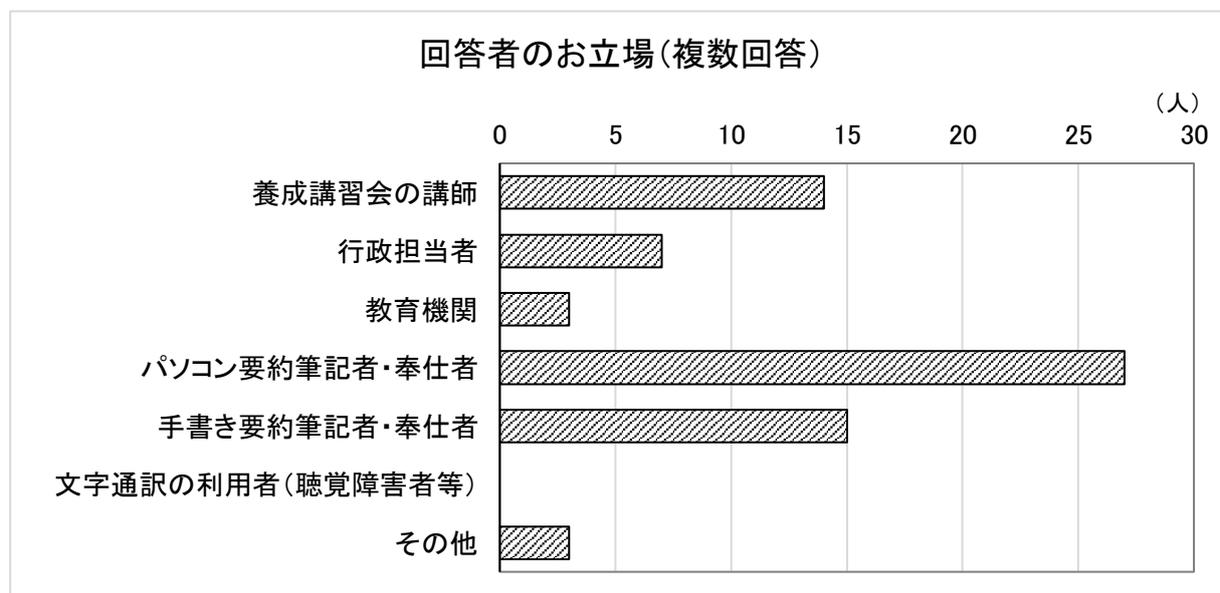
2017年12月末に出版した「パソコン文字通訳(要約筆記)者養成テキスト」は2018年8月までに660冊以上購入していただきました。そこで、購入していただいた方に内容等についてご意見をうかがいましたのでご報告します。

【調査概要】

- ・調査名 「パソコン文字通訳(要約筆記)者養成テキスト」購入者アンケート
- ・調査時期 2018年7月～8月
- ・調査対象 「パソコン文字通訳(要約筆記)者養成テキスト」の購入者154人
- ・有効回答数 34人
- ・調査方法 調査票をFAX・メールで送り返信していただいた

●回答してくださった方のお立場

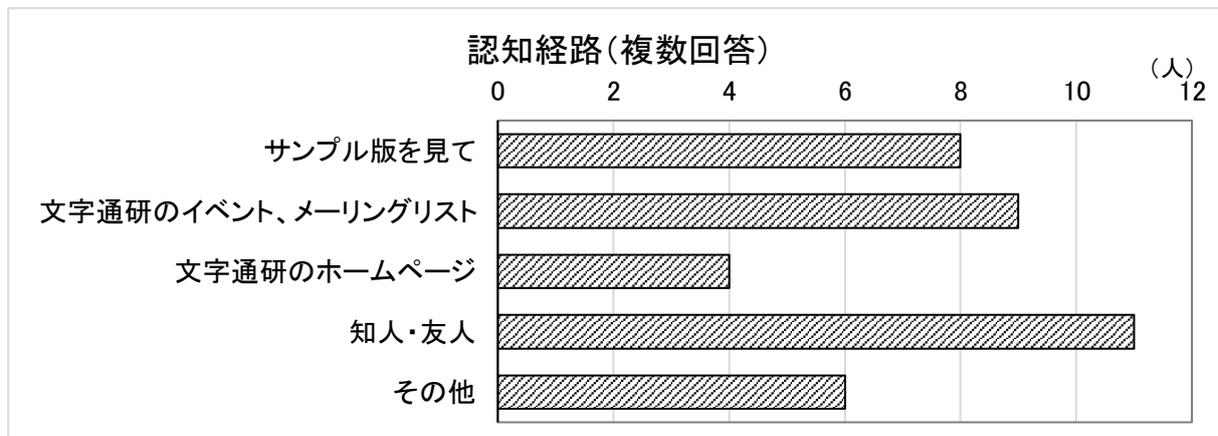
回答してくださった方は下記のようになります。パソコン文字通訳(要約筆記)の入力者の方が多いのが目立ちます。ただし、お一人でメンバー分をまとめて購入してくださった方と自分の分のみを購入してくださった方がいますので、この数はテキストの利用者の比率ではありません。



●テキストをどこで知ったか(認知経路)

「本書をどこでお知りになりましたか」とお伺いしたところ、下記のようにになりました。

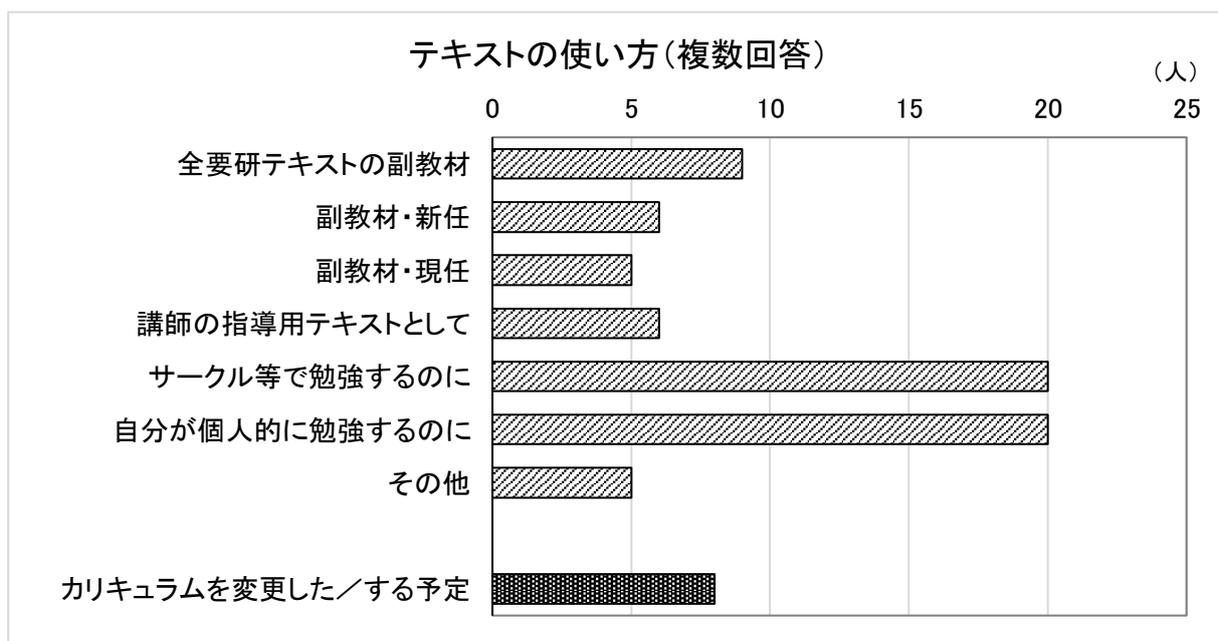
出版前に全国に配布したサンプル版や文字通研からのご案内（イベントやメーリングリスト）でお知りになった方も多いのですが、知人・友人から聞いたという方が最も多く、クチコミが広がっていることがわかりました。



●テキストの使い方

テキストはさまざまな使われ方を想定して作成しました。実際にどう使ってくださっているのかを伺いました。最も多いのは「サークル等で」「自分で」勉強するという使われ方でした。養成講座の中で全要研テキストの副教材になればという思いがありましたが、そのような使われ方をしてくださっているところが9件ありました。現状を変えることは簡単ではないと思っていましたが、希望を持てる数字でした。

また、テキストをカリキュラムに組み込むべく変更したところは8件でした。回答者の中にはカリキュラムにコミットする立場にない方も多くいることを考えると、悪くない数字だと思います。



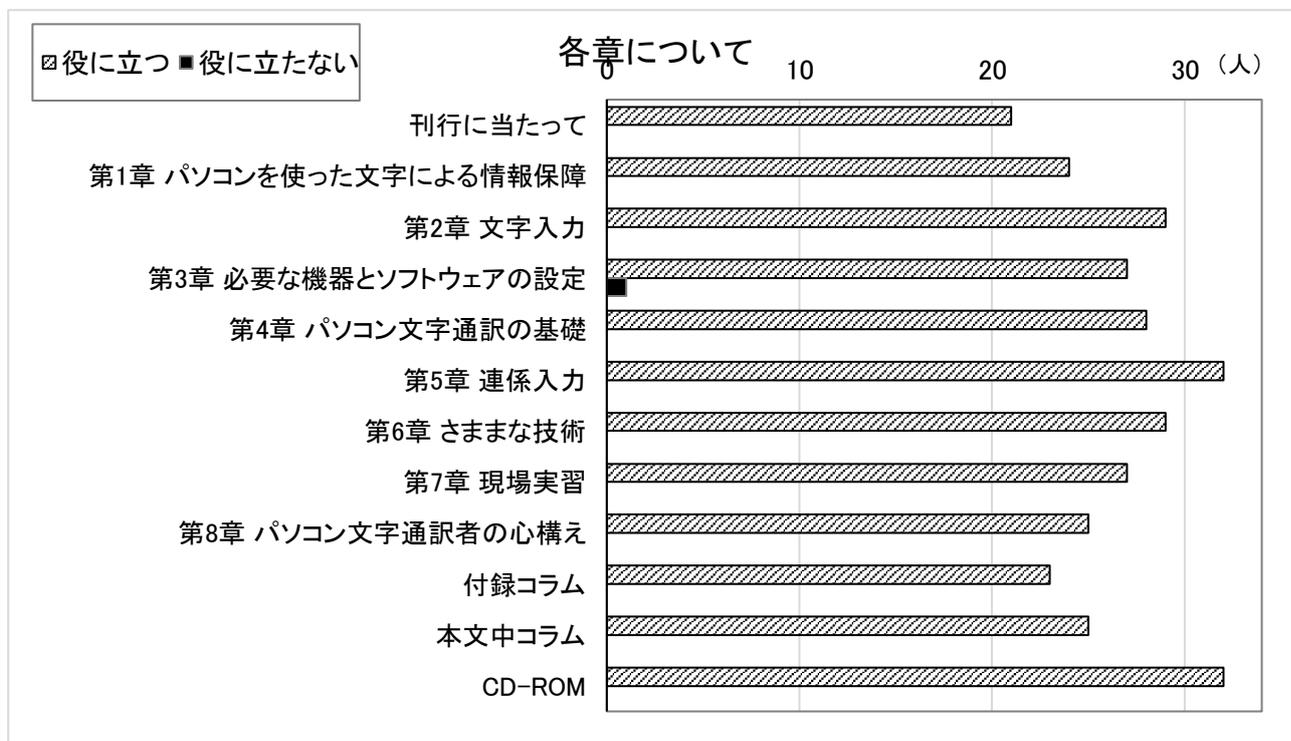
●各章の評価

それぞれのコンテンツについて、入力者の養成や自身のスキルアップ等に役に立つと思うかどうか

を伺いました。

母数は 34 件ですので、大多数の方が全体にわたって「役に立つ」と評価してくださいました。

特に好評だったのは「第 5 章 関係入力」と動画や音声などを収録した CD-ROM でした。皆さんが最も苦勞されているところだったのだなと実感しました。



●ご意見・ご要望

最後にテキストに関するご意見やご要望を自由に書いていただきました。

アンケートの最後に自由記述欄を設けてご意見やご要望をお伺いしました。なんと回答して下さった方のうち 4 分の 3 の方が書き込んでくださいました。熱く長文を書いてくださった方も少なくありませんでした。いくつかご紹介します。

- 講師にとっても、自学者にとっても
分かりやすいテキストです。かゆいところに手が届くような、そんなふうを感じる箇所がたくさんあります。
- 具体的な単語登録まで記載してあり、
大変参考になりました。

かゆいところに手が届くようにというのは講師経験者がそろった執筆陣が特に注力したところでした。

評価していただいて大変うれしく思います。

- 養成時に関係入力については学ばなかったのですが、私どもは普段、関係入力で要約筆記を行っています。関係時に必要な考え方について、経験でなんとなく感じていることが文章に表されていて、はっきりと納得がいった気持ちです。
- 全要研テキストの不足分を講義で自分なりにやっていたことの再確認と参考にできることが多々ありました。(中略)(全要研テキストは)実際の活動時と違うところがあったので。 ですが、このテキストでこれまでやっていたことについて確認と確信・自信が持てました。

現場での入力方法と「厚生労働省カリキュラム準拠テキスト」の内容が違っていて苦労している地方が多いようです。

そういう方々の力になれば幸いです。

- パソコン「文字入力」ではなく「文字通訳」を明確にいただいた。
- 「文字通訳は全文入力」という言葉が1人歩きしている向きもあり、想像していたほど養成テキストと違いはないように感じました。

①

ちなみにこのテキストでは「全文入力」という言葉は使わず「全文に近い入力」としています。「要約筆記だから要約」といった呼称に引っ張られてが一人歩きするということはナンセンスだと思っています。

大切なのは目の前にいる利用者の要望に応えることです。

- 手書きが主ですが、手書きにも通じる要約筆記者としての在り方、倫理がきちんと書いてあり、講座の時にも活用させていただいています。サークルで講師・補助講師を担当する者には皆、購入してもらって、活用できる場所は活用しています。

手書きにも通じると評価していただけたのはありがたいことでした。

- 音声も速度がいろいろで助かります。文字起こし文があるのもいいです。希望としては、音声の例文がもっと多くあるといい。動画の部分ももっと長い方がよい。
- 動画を充実していただけると、さらにありがたい。

CD-ROMに収録した音声や連係入力の動画にはたくさんの反響をいただきました。動画作成は執筆陣で何度もやり直して作りました。動画編集も素人でしたが、作ってよかったです。

もっと作ってほしいという声も多くありました。何かの機会に追加で作れればと思います。

- 今は、分からないことがあったとき見るといった辞書みたいな使い方をしています。

パソコン文字通訳の経験の長い方にも使っていただけてありがたいです。

- もし可能であれば今後、skypeなどを使っての公開練習会があればいいなと思います。

これはいいアイデアです。

Skypeは執筆陣の打ち合わせでもよく使いました。エア講習会、ちょっと考えてみます。

以上

■報告2 ログ問題の経過について

報告 橋本 英憲（全国文字通訳研究会）

会員の中でも「ログ問題の経過について知りたい」という方が多く、少し話して欲しいと頼まれました。私の立場は、地元の京都市の難聴者協会の理事長です。あわせて、3年前から全難聴の理事もやっています。そのようなことから、全難聴でのログの問題がどのように扱われているかを説明します。ただ、話せることと話せないことがありますので、できるだけ客観的な事実のみを説明したいと思います。

まず時間的な経過から話します。一昨年（2016年）の11月に、全難聴と全要研の連名で、ログの扱いについての統一見解が出されました。そのことにより、各地で「ログがもらえなくなって困った」という話が起っています。2017年6月に、全難聴総会において4協会が「統一見解を撤回してほしい」との決議案を出しています。4協会とは、福井県と横浜市と、長崎県と岐阜です。

それを受けてすぐ、総会で4協会と全難聴でログ問題検討会を開催することが決まりました。その第1回目が2017年10月に開かれました。この問題は一般会員にアピールする必要があるとして、2017年11月に開催された全難聴の東京大会で4協会が「ログ問題を解決してほしい」とのビラを参加者に配りました。

その後、全難聴が、要約筆記についてのアンケートを全国の協会に対して実施しています。しかし、4協会が出したアンケートの原案を全く変えてしまったのです。統一見解の質問を全部省いたものを全難聴が各地の協会に送ってしまったため、どちらにも不信感が出てきてしまいました。全難聴は2017年11月に上記のアンケートを出して、2018年2月にそのまとめを各地の難聴協会に送っています。

その内容の中で特に「全難聴の方針は31の協会が支持している」と説明しています。また、自由記述の欄がもうけてあり、各地の難聴協会が意見をいっぱい書いています。A3の紙に3枚分です。多様な意見がたくさん出ていて、ログ問題が簡単な問題ではないことを物語っています。

少し順序が逆になりましたが、2018年4月に、第2回ログ問題研究会がおこなわれました。その時3回目の開催も要望したのですが断られました。これは、全難聴から話し合いを打ち切ったということです。

その後、2018年6月に、全難聴の理事の改選がありました。当初、4協会から全部立候補するつもりでしたが、結局、都合で3人だけ。私と福井県の大嶋さんと長崎の渡辺さんの3人が理事になられています。大嶋さんは、ログ問題の中心的人で、いろいろと自分の意見を書き込んでいらっしやる。全難聴理事長は、いままでログ問題にあんまり触れたくないという人でしたが、大嶋さんがいろいろと書き込むのでポツポツとそれに対する意見を出すようになりました。残念なことに大嶋さんに賛成という意見は、今のところ出ていません。私は、どういうふうに進めればいいのか模索中です。

大事なことは、ログ問題について反対している理事の方も私達も同じ難聴者ということです。信頼関係が大事だと思っています。どういうふうに話せば、どういうふうになれば、ログ問題について反対意見を出している理事の方々が納得してくれるのか。その方法を今、考えているとこ

ろです。

地元のことを話すことを忘れていました。私の地元にもログが欲しいと言う会員が結構いるので、京都市に対しいろいろ要望しましたが、かんばしくない結果になっています。ログに対する請願書は、京都市議会の議員に協力をお願いしました。議員は自分が知らない問題があると、役所の担当課にどうということかと聞きに行く。そして、役所の意見を鵜呑みにして、私たちの意見に対して否定的な意見をよこしてくるわけです。そういうわけでなかなかうまく進んでいません。辛抱強く進めていきたいと思っています。簡単ですが、これぐらいであれば、鈴木さんにお任せします。

■提言「ログ問題について」

横浜市中途失聴・難聴者協会 会長 鈴木真実

橋本さんから、ログ問題についてこれまでの経過などの話がありましたが、大切なのは、全難聴に加盟するほぼすべて協会のが、地元でログ問題を抱えていることです。ログやノートテイク用紙を提供してほしいという意見は、日本中の難聴者が持っています。加盟協会の会長さんや全難聴の理事が、この声にどう応えるか。ここにログ問題解決の方向がかかっています。

いま、会長さんや全難聴の理事の方々は、全難聴に対して、黙っている人や、やむを得ずログは要らないなどと言っている方がほとんどです。これは「裸の王様」の童話によく似ています。ログやノートテイクの紙がほしい。これは難聴者として当然です。しかし言えない。言うともまずいことになる。ひどい目にあうかもしれないと恐怖心から黙っています。みんな王様が裸だと言えないのです。

でもそれが一度解き放たれたら、みんなで「王様は裸だ」と言えます。みんなで「ログがほしい」と言えるわけです。そのための努力を、我々はしているということです。

我々4協会、福井、岐阜、長崎、横浜ですが、これは童話に出てくる子どものような役割です。「王様は裸」だと言いつけています。

どうすればすべての難聴者と難聴者団体が「王様は裸だ」（ログが必要だ！）と叫べるか。その糸口を見つけようとしています。

橋本さんの話にもありましたが、我々4協会は昨年2017年の全難聴の総会で、「ログは渡さない」という全難聴と全要研の統一見解を撤回してほしい、との決議案を出しました。しかし、新谷理事長の決裁でここでは採決をしないとのことになり、その代わりログ問題検討会という会をもうけて検討することになりました。しかし実際これは、1回開かれて打ち切りになりました。さんざん努力して2回目を開き、そこで打ち切りとなりました。

全難聴はとにかくログ問題を握りつぶしたい、そんな意図に基づいて検討会を開いているようでした。話がそらされ、時間がつぶされ、ログについての話しはほとんどできませんでした。やっと認めてもらった全国実態調査も内容が改ざんされました。我々は全国の難聴者協会に、「ログは提供されるべきかどうか」を問いかけたかったのです。しかし全難聴はこの質問を「ログをもらったことがあるかどうか」という質問にすり替えてしまいました。そのため54のうち31の協会が「もらったことがない・申請したことがない」と答えました。逆にいうと残りの23の協会が「もらっている・もらいたいと申請したことがある」ということになります。

そして全難聴は、31の協会がログをもらっていないし申請もしていない。過半数の協会が不要だと思っているのだからログの提供は不要である、とのむちゃくちゃな結論を出しました。

問題は、関東を中心に多くの自治体がログやノートテイク紙を提供していることです。ノートテイク紙は東京でも提供されています。この現実をどう考えるか。統一見解では、ログを渡してはならない、ノートテイクの紙は渡してはならないと言っている。では、今もらっている人はどうするのか。もらっている難聴者からこれを取り上げることになるのか。しかしそれは人権侵害にあたります。難聴者の切実な声に応じて、自治体が提供しているのに、全難聴が取り上げるのか。

また、他の多くの加盟協会が自治体に出しているログ提供の要望を妨げるのも人権侵害です。これをどう考えるのかという問いかけもしていますが、返事は返ってきません。ただ、以前から、全難聴幹部から、統一見解は通知であって強制力はないし、自治体にこうしろと命令しているわけではない、など本音が出ています。

そこで、今年2018年6月の全難聴の総会で 妥協案を出しました。

「全難聴は、自治体がログやノートテイク用紙を提供することを妨げない」という決議案を出したのです。統一見解を撤回するというのは、しがらみや面子があってなかなかできないとしても、提供されたログを取り上げるとか、ログの提供を妨げるつもりはないことを宣言してもらえば、全国の困っている難聴者の手助けになると考えたのです。

その決議案について、当初、総会議長は後で時間をとると言いました。しかし、結局時間はとらずに終了10分前になって、全難聴の定款に書いてないので、総会でこの話はしないと、議長、事務局長が宣言しました。当然ながら、会場から抗議や質問があり、それに対して新谷理事長から「この決議案は全難聴の理事会で審議します」という回答がありました。

理由として、全難聴は、理事会を設置している一般社団法人だからとのこと。理事会のない一般社団法人では総会でなんでも決めるが、理事会を設置しているので総会で決議することは限られている。それ以外のことは総会で審議できないとのこと。

しかし問題は、総会の議案に対して疑問があった場合はどうするのか。それを修正する道として、修正動議の提案が許されている。我々は総会議案のログ問題に関する項目に対して、修正動議を出した。これを審議しないのは横暴ではないかと抗議したが、聞いてもらえませんでした。

現状では、新谷理事長の指示により、決議案は、理事会での審議を待つしかなくなっています。しかし、いまの全難聴理事会は難聴者の代表としての機能を果たしていません。それを何とかしようということで、4協会から2人（福井の大嶋さん、長崎の渡辺さん）が立候補して理事になりました。これを機会に、全難聴理事会が改革され、理事ひとりひとりが本音で話せる場になってくれればいいと思っています。そうすれば、決議案は必ず可決されると思います。理事会が原点に帰って、難聴者の立場でものを考えるようになって欲しいです。

また、年次総会で加盟協会が何も言うことができない現状は問題です。一般社団法人というのは監督官庁がないので、厚生労働省に文句を言うことができません。運営に問題があれば裁判所に判断してもらうしかありません。できれば裁判になる前に、全難聴が難聴者のための全国組織としてよみがえって欲しいと思います。

だんだん音声認識が発達してきて、要約筆記はあきらめて音声認識に切り替えようとしている協会も出ています。たとえばUDトークを改良して使えるようにすれば、ログも残るといいです。ただ、一般に難聴者は発音が悪く、認識率が普通の人より落ちます。音声認識は、現状では難聴者同士の会話にあまり役立たないという問題もあります。使いやすいシステム作りも必要です。音声認識が要約筆記の代わりになるのは、時間がかかると感じています。ログの問題の解決は引き続き、頑張っていけないといけないと思っています。ご協力をお願いします。

長谷川理事長 ログの問題については、現実には統一見解が出ています。その一つは、要約筆記は手話通訳と同じで、ログは消えたものと考えてくださいということ。これは一種の宗教に近いですね。あるのにないものと考えろというのですから。

二つ目は、ログが欲しいという団体があるのにどうしてログを渡してはダメなのかという疑問が出たとき、こういうふうになるのでログを渡さないんですよという説明が全く出てこない。困らないならば、欲しいところに渡せばいいと思うが、それに対する議論がない。その辺が、統一見解が出て納めできない人たちがたくさん出てくる理由ではないかと思う。この問題について何かご意見がある人はいませんか？

ログ問題に対する質疑応答

会場1 全部のサークルが入っているわけではないですが、賛同するサークルで NPO 法人を立ちあげて活動しています。行政のことは私は何も言えませんが、山口県行政から委託を受けている情報センターは、ログは渡さないと言っています。でも私たちは、法人として市町やお互いが行き来するところで手書きもパソコンもします。

ログが欲しいと言われる方には、手書きのノートテイク用紙も渡しています。ただし、欲しいと言われた方には、用事がすんだら消して処理してくださいと言っています。ここ1～2年の間に、聴覚障害の方のお父さんの具合が悪くなりました。病院で先生が説明される中、最終的にお父さんの命をどうするのかという通訳をしました。その際は、本人がもう一度読み返して考えたいと言われるので書いたものをお渡ししました。一回目の医師の話のときは、距離が遠くてご兄弟がおいでにならなかった。

それで私が書いたノートテイク用紙を、今後のお父さんの病気の対応をどうするかがかいてある紙を、兄弟にも知って欲しいので見せたいとのことでした。さらに、先生はそれをご兄弟で読んでくださいと言われました。私が書いたものでいいのかと言ったら、先生も全部は見えていないと思いますが、いいと言われたので利用者に渡しました。それで送っていただいたのです。今頃は便利なものがあって、写真に撮って送ることができるので、それにしてもいいかと聞かれましたが、それは駄目ですと言いました。

そして、読み終わったらご兄弟から返してもらって欲しいともお願いしました。本当は難しい内容だったりもしますが、本人がとりあえず欲しいと言うものはお渡しするようにしています。先ほどお話しにありました、全難聴と全要研が出された統一見解だろうと、それは行政に規制する力はないはずで、県は、私たちがこうやっていると、いけないとは言いません。あとは私たちと難聴者の間での理解や信頼だと思います。

でも他の行政が渡しちゃいけないと言うのですから、もう少しみんなで力をあわせて運動していかなければと思っています。またできることがあれば、私たちもさせていただきます。10サークルありますし、市単位の2つの会は NPO 法人で活動しています。私たちの団体の10サークルは同じ考え方でやっています。ログも書いたものもお渡ししているかわり、約束を守ってやっていただいています。

鈴木 今のお話しは主にノートテイクの紙についてだと思います。人権とか難聴者の命ということになれば、ノートテイクの紙というのは非常に重要です。ログ以上に重要である問題であると思います。これについては、知っていただきたいこともあります。統一見解ではノートテイクの紙は渡してはいけないと言っています。

ただ、実際はノートテイクの紙を、要約筆記者と利用者のどちらが用意するかということがキーになります。ノートテイクの紙を自治体あるいは派遣団体のものを使う場合は、紙自体の所有権が自治体あるいは派遣団体にありますから回収されても文句が言えない。利用者個人が紙とボールペンを持ってきた場合は返さないといけません。

このことは、全要研も認めています。返却は利用者に任せるが、用が済んだら返却してほしいと全要研自身言っています。全要研の総会でも、質問にそう答えています。全国で利用者が紙と筆記用具を用意することが普及すれば、ノートテイクの場合は問題解決できるのではと考えています。

現在、関西・中部・中国地方にかけては、派遣団体が紙を用意し回収しています。それをやめさせて利用者が紙を用意する形にもっていけば、ノートテイクについては問題を解決できるのではないかと考えています。

司会 埼玉県でも以前からノートテイクの紙は持ってきた人に戻すということにしています。利用される方が持ってくれば利用者にお渡しする。ただし記録ではないので、確認が終われば廃棄をお願いしています。

■意見交換

司会 丸山幸美

会場1 ログ問題では実際に、大学の講義保障の研究会を主催したことがあります。大学の先生がこれでいいというものを渡していました。ここの文字通訳シンポジウムで日種先生をお呼びしたときも、通訳は同一保持権が必要だという話でした。

また、私はパソコン文字通訳の本を出されたことについて、はじめからこれはおかしい、文字通訳で出さなさいと言っていました。今日の大場さんのお話では、全要研テキストの副教材としていられると言われました。全要研のカリキュラムでは、同時性を非常に強調している。同一性ではなく同時性を強調している。その違いをはっきりさせなくてはいけないと思う。そのことをぜひ勉強してほしい。これはずっと言っていることです。それなのに、このテキストをなぜ全要研テキストの副教材にしなければいけないのか。文字通訳のテキストを作らないといけない。今まで話をずっと聞いていても、話を全部聞きたいという難聴者の意見が出ています。要約でいいという人の話は全然出ておりません。それなのになぜ、全要研テキストのように同時性を強調しているテキストを作らなければならないのか。私はその辺が非常に問題だと思います。今、権利条約の意見を出すことにもなっていますから、ぜひ勉強していきたいと思っています。

司会 今のご意見、ご提案について、何かありますか。

大場 パソコン要約筆記で大幅に要約すると同時性は保たれません。全部、聞いてから打つので遅いのです。手書きは書いている途中が見えるので同時性を言えると思いますが、パソコンの場合は同時性がありません。ですから、私たちはそこを全く問題にしておりません。

それから全カリキュラムに対応して84時間の分のテキストを作るほど、文字通研は力がありません。前に関西のパソコン要約筆記を考える会で、それを目指したテキストが作られましたが、普及することなく日の目を見ることができなかつた。その意思を継いで実技の部分だけでも広めたいと思って、そのときのテキストの執筆者を招聘しております。こんなところでよろしいでしょうか。

司会 佐藤先生にご質問がいくつかあります。『演台のモニターは有効でしたでしょうか?』

佐藤 見ていませんでした。でもすごくいいと思います。

司会 次の質問です。『通訳の派遣対象ではない方、例えば同僚の議員が「もしかしたら聞こえない支援者が来るかも」と考えて情報保障を準備したい場合、制度的に利用可能なものが何か市にはあるのでしょうか。私の地元の市では、ほぼ門前払いです』

佐藤 基本的には聞こえない当事者が、通訳を依頼・申請する流れになっています。または、その議員さん本人が「当日聞こえない傍聴者が来るので、あらかじめ通訳者の手配をお願いします」と行政の職員、議会事務局にお願いすることは可能だと思います。その場合でも、議会事務局職員は、通訳が必要かどうかを聞こえない当事者に連絡をとります。

司会 次の質問です。『ハンディがありながら議員としてご活躍するようになるまで、障壁を軽々と飛び越えてこられたように思いました。裏にはきっとすごい決意と勇気があったらろうと、お話しを聞いて思いました。自ら道を開かれたそのパワーはどこからくるのでしょうか』

佐藤 私はもともと負けず嫌いな性格です。小さい頃に母親から繰り返し言われたことも影響があると思います。何度も繰り返し「聞こえる人の倍は勉強して負けられないように頑張りなさい」と言われてきました。勝てないものがあったても、最低限の勉強だけはしっかりやる。東大や京大の人にはかなわなくても、近くにいる人のように頑張っていこうという、元々の負けず嫌いな性格があると思っています。

会場2 お話しの中で、聞こえない若い方で議員になりたい方が出てきているとの話がありました。そういう方に対して、どんな話をされているのでしょうか。

佐藤 実際に1人は、私の選挙のときに応援をいただいています。選挙活動のときに1週間通して、遠いところから何回か来ていただきました。演説しているところも見ていただきました。選挙カーを走らせて、その後ろで自転車も一緒にこぎました。駅頭でも一緒に活動しました。もともと政治家に興味があったという話もうかがっていたこともあり、それで一緒に活動してきた仲間です。来年4月に選挙があるので、応援したいと思っています。

もう1人はメールで相談いただきました。実際にお会いして話し、この人なら大丈夫かな、いけそうかなという感じを受けました。それで、応援メッセージを書かせていただきました。すでにリーフレットが完成されていると思います。まだ一般的に配布されていないと思いますが、これからまた広がって行くのかなと思います。

司会 最後の質問です。『議員の普段の活動として手話通訳の話が多かったが、要約筆記の必要性をどう考えるか。佐藤議員本人は手話がわかるのでよいが、一般には手話がわからない難聴者も多いと考えるが。現在3人いる市議で手話のできない方はいないのでしょうか』

佐藤 講演内で話はしませんでした。参議院議員の地方議員は、それぞれ情報保障の受け方が違います。1人は兵庫県の家根谷さん。家根谷さんは生まれつきのろう者で、手話でコミュニケーションをとっています。斉藤さんは手話も勉強中ですが、なかなか情報を手話で受け取るのは難しく、文字でやりとりをしています。

北区の議会を見させていただきましたが、区長の答弁の際、しゃべり方がモゴモゴした感じだったので、音声認識ソフトではきちんと100%、受け取れてないだろうと後ろから見ていて感

じました。齊藤さんの様子では「何言っているの?」という感じで質問し、隣に座る議員さんが書いているような状況がありました。

私の場合は、手話通訳と要約筆記の2つを併用しています。それぞれ3人とも情報保障の受け方は異なります。聴覚障害は100人いれば100人の受け取り方が違うということを、一般的に理解してほしいとも思っています。

私は、要約筆記も必要だと思っています。手話で受け答えできるとしても、みんな歳をとればいつか聴力も衰えて聞き取りづらくなります。これは、いつか訪れるものです。そうした方々も含めて、文字での表示や要約筆記が私は必要だと思っています。手話もあって文字もある。情報保障のあり方として、2つあればいいなと思っています。

司会 佐藤さま、会場の皆さま、長時間にわたり、ありがとうございました。

パソコン文字通訳研究集会 2018 夏 報告書

実行委員長 曾根 博

主催 全国文字通訳研究会

ホームページ <http://mojitsuken.sakura.ne.jp/wp/>

メール info@mojitsuken.sakura.ne.jp

FAX. 020-4624-1608